



2026 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 バ リ ュ ー H R
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 藤 田 美 智 雄
(コード番号：6078 東証プライム)
問合せ先 代 表 取 締 役 副 社 長 藤 田 源 太 郎
(TEL. 03-6380-1300)

**有限会社新赤坂健康管理協会の株式の取得に伴う第三者割当による
自己株式処分に関するお知らせ**

当社は、2026 年 10 月 2 日開催の取締役会において、有限会社新赤坂健康管理協会（以下、「新赤坂健康管理協会」という。）の発行済株式の 100%を取得（以下、「本株式取得」という。）し子会社化すること、及び本株式取得の対価の一部の支払いのために、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年11月18日
(2) 処分株式数	当社普通株式 100,000株
(3) 処分価額	1株当たり1,541円
(4) 処分価額の総額	154,100,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当の方法により、本自己株式処分に係る処分株式の全部を松木隆央氏に割り当てる予定です。なお、本自己株式処分における現物出資の目的となる財産は、当社と当該処分予定先との間で締結する株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡契約」という。）に基づき、当該処分予定先が当社に対して有する株式譲渡代金債権の一部とする予定です。
(6) 処分予定先	松木隆央氏
(7) その他	本自己株式処分について、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本株式取得により新赤坂健康管理協会を子会社化することとしました。本株式取得の詳細につきましては、本日付の「有限会社新赤坂健康管理協会の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。

処分予定先である松木隆央氏は、本株式取得前において新赤坂健康管理協会の持分 100%を保有する単独株主として、長年にわたり同協会のオーナーとして経営に関与してまいりました。

本自己株式処分は、本株式取得の一環として、現金を対価とする株式取得と併せて実施するものです。処分予定先である松木隆央氏は、新赤坂健康管理協会に長年オーナーとして関与してきた人物であり、同氏を処分予定先として当社株式の一部を保有いただくことで、当社グループへの経営参加意識を高めていただくことを目的としています。あわせて、同氏には引き続き新赤坂健康管理協会が支援する医療

法人社団健松会の理事として同法人の運営に関与いただくことで、同法人と新赤坂健康管理協会及び当社グループとの連携関係を維持・強化することが、当社及び新赤坂健康管理協会の長期的な企業価値向上に資するものと判断し、当該処分予定先として選定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	—円
② 発行諸費用の概算額	8 百万円
③ 差引手取概算額	—円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書の作成費用等であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 金銭以外の財産の現物出資によるものであるため、手取額はありません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

当該処分予定先が所有する株式譲渡代金債権の一部の現物出資による払込みであり、資金調達を目的とした割当てではないため、該当する事項はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本自己株式処分により新赤坂健康管理協会の株式を取得して同社を子会社化することは、当社のグループ体制を強化し、企業価値の向上に繋がるものと考えており、合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

① 処分価額の算定根拠

処分価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」という。）の前営業日である2026年10月1日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である1,541円としました。

本取締役会決議日の前営業日の終値といたしましたのは、直近のマーケット・プライスに基づくものが算定根拠として客観性が高く、合理的であると判断したこと、及び日本証券業協会「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）により、原則として株式の発行に係る取締役会決議日の直前営業日の価格（直前営業日に売買が無い場合は、当該直前営業日から遡った直前営業日の価格）を基準として決定することとされているため、本第三者割当の処分価額を決定する際にも、本取締役会決議日の前営業日の終値を基準といたしました。

上記処分価額は、本取締役会決議日の前営業日までの1ヶ月間（2026年9月2日から2026年10月1日）における終値の平均値1,554円（1円未満は切捨て。終値の平均値につき以下同様。）に対し0.84%（小数点以下第三位を四捨五入。プレミアム及びディスカウントの計算において以下同様。）のディスカウント、同3ヶ月間（2026年7月2日から2026年10月1日）における終値の平均値1,536円に対し0.33%のプレミアム、同6ヶ月間（2026年4月2日から2026年10月1日）における終値の平均値1,478円に対し4.26%のプレミアムとなっております。

当該処分価額については、当社株式が上場されており、取締役会決議の前営業日の当社株式の市場価額を基礎としていること、及び日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲のものであることからすれば、特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。

なお、自己株式処分の取締役会決議に際し、当社の監査等委員会より、当該処分価額については、当該株式の価値を表す客観的な値である市場価額を基準にしていること、また参考とした市場価額は、本取締役会決議日の前営業日の終値であり、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると考えられること、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲で決定されたものであること等から、処分予定先に特に有利な金額での発行に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

② 本現物出資財産の評価方法及び評価額

当社は、対象会社株式の取得価額の公正性・妥当性を確保するため、株式会社青山パートナーズコンサルティング（以下、「本算定機関」という。）に株式価値の算定を依頼し、2026年9月24日付で株式価値算定書を取得しました。本算定機関は、当社、対象会社及び処分予定先との間に資本関係はなく、また当社との間で顧問契約その他の継続的な業務委託契約を締結していません。以上を踏まえ、当社は、独立性が確保されていると判断し、本算定機関は本取引に関して記載すべき重要な利害関係を有していないと判断しております。

本算定機関は、対象会社が非上場会社であるとともに、継続企業として将来の収益獲得能力を株式価値に反映することが適切であるとの判断から、修正簿価純資産方式および DCF 法を採用しました。算定の結果、対象会社の株式価値（発行済株式 3,000 株の 100%）は 704 百万円～1,586 百万円、1 株当たり 234,687 円～528,885 円と算定されています。

修正簿価純資産方式では、対象会社の直近事業年度である 2026 年 2 月期の決算数値を基礎としております。

DCF 法では、対象会社の 2027 年 2 月期から 2031 年 2 月期までの事業計画を基礎としています。当該事業計画は、本取引により見込まれるシナジー効果を織り込んだものです。将来キャッシュ・フローは、割引率 9.8%～11.2%により現在価値に割り引いています。継続価値は、永久成長率法（永久成長率 0%）により算定しています。当該事業計画においては、当社の顧客基盤を活用した送客強化による売上高の増加等により、計画期間を通じて着実な増益を見込んでいます。対象会社の直近事業年度末（2026 年 2 月期末）における現金及び預金、回収を前提とした短期貸付金及びゴルフクラブ会員権（時価）の合計額を非事業性資産として事業価値に加算する一方、借入金を有利子負債として事業価値から控除しており、これらを反映した金額をもって株式価値を算定しております。

③ 取得価額の決定及び交付株式数との対応関係

当社は、本算定機関の算定結果を踏まえ、処分予定先との協議・交渉を経て、対象会社株式 3,000 株の取得価額の総額を 1,454 百万円（1 株当たり 484,700 円）と決定しました。当該金額は、本算定機関による修正簿価純資産方式および DCF 法の算定結果（704 百万円～1,586 百万円）の範囲内です。

取得対価の内訳は以下のとおりです。

項目	対象会社株式数	金額	1株当たり金額
現金対価	2,683株	1,300百万円	484,532円
本現物出資財産（当社株式100,000株を交付）	317株	154百万円	486,119円
合計	3,000株	1,454百万円	484,700円

本現物出資財産の価額154百万円は、処分価額1,541円に処分株式数100,000株を乗じた金額です。したがって、交付する当社株式数100,000株は、本現物出資財産の価額を処分価額で除して算定したものです。

対象会社株式は1株未満に分割できないため、本株式譲渡契約における対象会社株式の譲渡代金債権のうち、対象会社株式317株分に相当する金額を、本現物出資財産としています。この結果、1株当たり金額は、現物出資部分が486,119円、現金対価部分が484,532円となり、わずかな差異が生じています。ただし、いずれも本算定機関による修正簿価純資産方式およびDCF法の1株当たり算定結果（234,687円～528,885円）の範囲内です。

以上から、当社は、本現物出資財産の価額は交付する当社株式の価額に照らして適正であり、既存株主の利益を損なうものではないと判断しています。

なお、会計上の取得原価は、企業結合日における当社株式の時価を基礎として算定します。このため、上記の取得価額の総額とは異なる場合があります。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当に係る株式数は100,000株（議決権数1,000個）であり、2026年6月30日現在の当社発行済株式総数27,418,600株を分母とする希薄化率は0.36%、同日現在の総株主の議決権数270,156個を分母とする希薄化率（議決権ベースの希薄化率）は0.37%に相当します。しかしながら、本第三者割当は、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与できるものと見込まれ、今回の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

（1）処分予定先の概要

氏 名	松木隆央氏
住 所	東京都目黒区
上場会社と当該個人の関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。

※当社は、当該処分予定先の氏名等を用い、日経テレコンその他の公開情報を調査し、反社会的勢力との関係を示す情報の有無を確認いたしました。具体的には、処分予定先に関する報道情報及び企業情報その他の公開情報を確認しております。また、対象会社の株式取得に際し、当社代表者が当該処分予定先（対象会社株主）と面談を行い、事業内容、経営状況及び当社との関係等について確認いたしました。当社は、日経テレコンその他の公開情報の調査及び当該面談により、当該処分予定先の実態及び反社会的勢力との関係の有無を確認するために必要な情報を得られたと判断したため、外部調査機関を利用しておりません。これらの調査及び確認の結果、当該調査及び確認の範囲において、当該処分予定先について反社会的勢力との関係を示す情報は認められませんでした。なお、当社は、当社が当該処分予定先

と締結する予定の株式総数引受契約においても、当該処分予定先が反社会的勢力との関係を有していないこと等を表明し保証する予定です。以上に基づき、当社は、当該処分予定先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しており、その旨の確認書を東証に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から、本第三者割当により取得する当社株式を、中期的に保有する方針であることを本株式譲渡契約において確認しております。

なお、当社は処分予定先から、処分予定先が発行日より2年以内に本第三者割当により取得した当社株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨及び当社が当該内容を株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）に報告し、当該内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を得る予定です。

また、当社は、処分予定先から、処分予定先が発行日より6ヵ月以内に本第三者割当により取得した当社株式を当社の事前の書面による承諾なく、全部又は一部について、譲渡、売却、贈与、交換、担保設定、貸付け、空売り、デリバティブ取引その他直接又は間接にその所有権若しくは経済的利益を移転する行為を行ってはならない旨を合意しております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先が新赤坂健康管理協会の普通株式3,000株（発行済株式の100.0%）を当社に譲渡したことに基づき、処分予定先が当社に対して有する株式譲渡代金債権の一部を本件現物出資財産とすることを、本株式譲渡契約により確認しております。なお、処分予定先が譲渡対象株式を保有していることを、同社の株主名簿及び登記事項証明書により確認しております。また、譲渡対象株式に質権その他の担保権が設定されていないこと、および第三者の権利が存在しないことについて新赤坂健康管理協会から提出を受けた保証・担保の一覧表により確認するとともに、処分予定先から表明保証を受けております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2026年6月30日現在）			処分後		
氏名	持株数 (株)	持株比率 (%)	氏名	持株数 (株)	持株比率 (%)
藤田 美智雄	4,204,900	15.72	藤田 美智雄	4,204,900	15.67
日本生命保険相互 会社	2,190,600	8.19	日本生命保険相互 会社	2,190,600	8.16
大同生命保険株式 会社	1,905,600	7.13	大同生命保険株式 会社	1,905,600	7.10
株式会社あまの創 健	1,791,200	6.70	株式会社あまの創 健	1,791,200	6.67
日本マスタートラ スト信託銀行株式 会社（信託口）	1,401,800	5.24	日本マスタートラ スト信託銀行株式 会社（信託口）	1,401,800	5.22
東京海上日動火災 保険株式会社	980,000	3.66	東京海上日動火災 保険株式会社	980,000	3.65
株式会社法研	760,000	2.84	株式会社法研	760,000	2.83
株式会社大和総研	700,000	2.62	株式会社大和総研	700,000	2.61
S M B C 日興証券 株式会社	694,500	2.60	S M B C 日興証券 株式会社	694,500	2.59
吉成 外史	528,000	1.97	吉成 外史	528,000	1.97

（注） 1. 処分前の「持株数」及び「持株比率」は、2026年6月30日時点の株主名簿に基づき記載しております。

2. 「持株比率」は、発行済株式総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合を記載しております。

3. 「持株比率」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 当社は、自己株式678,096株を所有しておりますが、上記の大株主の状況から除外しております。また、処分後の自己株式は578,096株となります。

8. 今後の見通し

本件株式取得による2026年12月期の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。中長期的には、当社グループの業績向上と企業価値向上に資するものと考えております。今後、開示すべき事項が発生いたしましたら速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が合計25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと

から、東証の定める「有価証券上場規程」第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

（単位：千円）

	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
売 上 高	7,100,488	8,376,016	10,068,322
営 業 利 益	1,385,971	1,117,753	883,326
経 常 利 益	1,459,812	1,181,452	957,165
親会社株主に帰属する 当期純利益	970,017	791,075	629,022
1 株当たり純資産額（円）	237.52	250.06	257.41
1 株当たり配当額（円）	24.00	25.00	26.00
1 株 当 た り 当期純利益金額（円）	37.01	29.60	23.54

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026 年 6 月 30 日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	27,418,600 株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	795,500 株	2.90%
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—

（注）上記潜在株式は、すべてストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
始 値	1,564 円	1,530 円	1,671 円
高 値	1,754 円	2,027 円	1,899 円
安 値	1,155 円	1,272 円	1,311 円
終 値	1,544 円	1,686 円	1,590 円

② 最近 6 ヶ月間の状況

	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
始 値	1,396 円	1,382 円	1,479 円	1,507 円	1,660 円	1,533 円
高 値	1,428 円	1,491 円	1,568 円	1,658 円	1,661 円	1,545 円
安 値	1,332 円	1,321 円	1,455 円	1,450 円	1,504 円	1,524 円
終 値	1,368 円	1,473 円	1,518 円	1,649 円	1,543 円	1,541 円

（注）2026 年 10 月の株価については、2026 年 10 月 1 日現在で表示しております。

③ 発行決議日前取引日における株価

	2026 年 10 月 1 日
始 値	1,533 円
高 値	1,545 円
安 値	1,524 円
終 値	1,541 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

資本業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行

割当日	2023年12月12日
発行新株式数	普通株式 700,000株
発行価額	1株当たり1,278円
調達資金の額	891,600,000円
資本組入額の総額	447,300,000円
割当先	株式会社大和総研
資金使途	システム開発、人員拡充、将来的なM&Aや資本業務提携に係る費用
支出予定時期	2024年1月－2026年12月
現時点における 支出状況	当初予定していた資金使途に充当しています。

資本業務提携に伴う第三者割当による自己株式処分

割当日	2024年4月8日
処分株式数	普通株式 776,300株
処分価額	1株当たり1,441円
調達資金の額	1,117,648,300円
処分時の発行済み 株式数	27,385,200株
処分価額の総額	1,118,648,300円
処分先	日本生命保険相互会社
資金使途	人材採用、育成、開発資金
支出予定時期	2024年4月－2026年12月
現時点における 支出状況	当初予定していた資金使途に充当しています。

従業員向け株式給付信託への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分

＜従業員向け株式給付信託への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分①の概要＞

割当日	2024年5月22日
処分株式数	普通株式 91,000株
処分価額	1株当たり1,337円
処分価額の総額	121,667,000円
発行時の発行済み株式数	27,385,200株
処分方法	第三者割当の方法による。
処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託口）
資金使途	従業員向け株式給付信託への追加拠出
支出予定時期	2024年5月22日以降
現時点における支出状況	全て充当されています。

＜従業員向け株式給付信託への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分②の概要＞

割当日	2025年6月2日
処分株式数	普通株式 300,000株
処分価額	1株当たり1,595円
処分価額の総額	478,500,000円
発行時の発行済み株式数	27,393,200株
処分方法	第三者割当の方法による。
処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託口）
資金使途	従業員向け株式給付信託への追加拠出
支出予定時期	2025年6月2日以降
現時点における支出状況	全て充当されています。

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

＜募集新株予約権①の発行の概要＞

割当日	2024年5月1日
発行新株予約権数	3,440個
発行価額	344,000円（新株予約権1個につき100円）
割当先	当社取締役9名
募集時における発行済株式数	27,385,200株
当該募集による潜在株式数	344,000株

行使状況	行使済株式数 24,000株
発行時における当初の資金使途	本新株予約権は、中長期的な事業成長、企業価値の増大を目指すにあたり、業績向上へのコミットメントを高めることを目的として、当社の取締役に対して有償にて新株予約権を発行。

＜募集新株予約権②の発行の概要＞

割当日	2026年4月13日
発行新株予約権数	4,269個
発行価額	426,900円（新株予約権1個につき100円）
割当先	当社取締役8名
募集時における発行済株式数	27,396,600株
当該募集による潜在株式数	426,900株
行使状況	行使済株式数 0株
発行時における当初の資金使途	本新株予約権は、中長期的な事業成長、企業価値の増大を目指すにあたり、業績向上へのコミットメントを高めることを目的として、当社の取締役に対して有償にて新株予約権を発行。

以 上

株式会社バリューHR
自己株式処分要項

1. 処分株式の種類及び株式数

当社普通株式 100,000 株

2. 処分価額

1 株当たり 1,541 円

3. 処分総額

154,100,000 円

4. 処分期日

2026 年 11 月 18 日

5. 払込期日

2026 年 11 月 18 日

6. 処分方法

第三者割当の方法による。

7. 処分先

松木隆央氏

8. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上